

タイトル 農薬再評価のネオニコチノイド系農薬と除草剤グリホサートについて、一日も早い規制強化を求めます！

本文

1. ネオニコチノイド系農薬

ネオニコチノイド系農薬は、ハチや生態系に重大なダメージを及ぼし、子どもの脳発達に悪影響を及ぼす可能性が懸念されていることから、欧米諸国を中心に使用禁止や規制強化の流れにあります。しかしながら、日本では使用を続け、とびぬけて緩い残留基準のままです。

ネオニコチノイドは、米をはじめ茶葉、野菜、果物に幅広く使用されています。それぞれの食品の残留実態は規制値以下と言われますが、私たちは多くの食品から微量とはいえ、慢性摂取し続けています。神経毒性のあるネオニコ農薬摂取による健康影響、とりわけ成長過程にある子どもの脳の発達への影響や、胎児への移行について私たちは強い危機感を抱いています。

2. 除草剤グリホサート

発がん性が懸念されている除草剤グリホサートは、国際的には禁止や個人使用の規制をする国や自治体が増えています。一方日本ではグリホサートは家庭用を含め、その出荷量は右肩上がりに増え続けています。アメリカでのグリホサート製剤の発がん性をめぐる裁判で、安全と広告して販売してきた企業に対し高額の賠償判決が下り、その後原告は 12 万 5 千人を超えています。

グリホサートは発がん性以外にも、人間の健康に重要な腸内細菌叢のバランス異常を起こすことも報告されており、免疫力の低下や脳神経系への影響が懸念されます。動物実験では、グリホサートを妊娠ネズミに投与すると、孫、ひ孫世代で健康障害を起こす研究も報告されており、継世代影響も気がかりです。

農薬の再評価が始まっています。再評価は、厚労省、食品安全委員会、環境省が関わっていますが、農水省が最終的に審議して決定しています。農水省は、ネオニコチノイド系農薬およびグリホサートの再評価において、私たちの懸念に応える規制強化を一日も早く実現して下さい。再評価では、最新の科学的情報として公表文献が使用されますが、クロチアニジンの公表文献報告書では、神戸大学星信彦先生らの哺乳類への毒性を示した重要な文献が複数わからないように削除されたり、海外で使用された文献も不当な評価が実施されたりしています。イミダクロプリドでも、同様に農薬メーカーに不利な文献がわからないよう削除されています。グリホサートの公表文献報告書(バイエル)では、懸念される継世代影響の文献が、経口投与でないことや代表的な農薬製剤でないことを理由に、削除されています。公表文献の報告書を作成した農薬企業が、不利な文献を意図的に削除した報告書をそのまま使用しないでください。